

# 四半期報告書

(第87期第2四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

**サッポロホールディングス株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
3 関係会社の状況 .....	3
4 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 設備の状況 .....	9
第4 提出会社の状況 .....	10
1 株式等の状況 .....	10
(1) 株式の総数等 .....	10
(2) 新株予約権等の状況 .....	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	10
(4) ライツプランの内容 .....	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	10
(6) 大株主の状況 .....	11
(7) 議決権の状況 .....	13
2 株価の推移 .....	13
3 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
1 四半期連結財務諸表 .....	15
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	15
(2) 四半期連結損益計算書 .....	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	19
2 その他 .....	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	27
[四半期レビュー報告書]	
平成21年連結会計期間 .....	28
平成22年連結会計期間 .....	30

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 隆男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 秀典
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 田中 秀典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第2四半期連結 累計期間	第87期 第2四半期連結 累計期間	第86期 第2四半期連結 会計期間	第87期 第2四半期連結 会計期間	第86期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（百万円）	182,413	177,144	100,791	100,013	387,534
経常利益（百万円）	518	424	4,339	4,568	10,725
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（百万円）	△738	△684	2,546	2,293	4,535
純資産額（百万円）	—	—	113,597	115,615	118,590
総資産額（百万円）	—	—	497,738	509,554	506,874
1株当たり純資産額（円）	—	—	289.29	291.52	302.16
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は四半期純損失金額（△） （円）	△1.88	△1.75	6.50	5.86	11.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	6.14	5.47	11.05
自己資本比率（％）	—	—	22.8	22.4	23.4
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,584	5,717	—	—	12,454
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,171	△14,235	—	—	△32,227
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△3,821	12,878	—	—	3,745
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	8,924	10,557	6,267
従業員数（名）	—	—	3,931	3,931	3,895

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第86期第2四半期連結累計期間及び第87期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、スタービバレッジサービス㈱が新規設立により連結子会社となり、持分法適用関連会社であるサッポロ・ギネス㈱が清算終了しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新規設立により新たに提出会社の連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スタービバレッジサービス㈱ (注) 1、2	大阪府大東市	5	飲料	100.0 (100.0)	役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

当第2四半期連結会計期間において、以下の持分法適用関連会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) サッポロ・ギネス㈱ (注) 1、2	東京都渋谷区	218	酒類	50.0 (50.0)	役員の兼任等

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (名)	3,931 (3,743)
----------	---------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( ) 内は、当第2四半期連結会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数 (名)	73 (4)
----------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ( ) 内は、当第2四半期会計期間の平均臨時従業員数を外数で表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における酒類事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (kl)	前年同四半期比増減 (%)
酒類事業 (ビール・発泡酒・新ジャンル等)	234,469	5.1
酒類事業 (ワイン・焼酎等)	8,845	△16.4

#### (2) 受注実績

当社グループ (当社及び連結子会社) ではほとんど受注生産を行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同四半期比増減 (%)
酒類事業	79,223	△0.8
飲料事業	8,510	2.5
外食事業	6,662	△5.3
不動産事業	5,617	0.6
計	100,013	△0.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間は、厳しい事業環境の中にあつて、国際酒類事業が販売数量を伸ばし、国内酒類事業の販売数量も前年を上回ることができましたが、新ジャンル売上構成比の更なる増加等により、連結売上高1,000億円（前年同期比7億円、1%減）となりました。

利益については、国内酒類事業の販売数量が増加したことに加え、製造原価の低減もあり、営業利益47億円（前年同期比0億円、2%増）、経常利益45億円（前年同期比2億円、5%増）と、営業利益さらに経常利益において増益しました。四半期純利益については、22億円（前年同期比2億円、10%減）となりました。

#### [酒類事業]

##### (国内酒類事業)

消費者の生活防衛意識は依然として強く、ビール類総需要は前年同期比96%程度になったと推定されます。

ビールでは、低価格志向の高まりや業務用市場の低迷もあり、ビール総需要が前年同期比94%程度に留まる中、「サッポロ生ビール黒ラベル」は、前年同期比92.7%となりました。一方で今期誕生120年を迎えたエビスブランドは、「シルクエビス」の好調もあり、エビスブランド総計にて前年同期比103%を達成しており、結果、当社のビールの売上数量合計はビール総需要の前年同期比を上回り、前年同期比95.5%となりました。

新ジャンルでは、「ますますビールと間違えるほどのうまさ。」で好調な「麦とホップ」が前年同期比124.6%と大幅に伸長、また、夏季限定で6月に新発売した「サッポロ アイ斯拉ガー」も寄与し、新ジャンル全体では前年同期比114.7%となりました。

その結果、ビール類合計の売上数量は前年同期比100.6%となり、ビール類総需要の前年同期比を上回り、最盛期に向けて好調に推移しています。

低アルコール飲料においては、5月に「不二家ネクター」とのコラボレーション商品として「サッポロ ネクター サワースパークリングピーチ」を新発売、計画を上回る売上を達成し、好評を博しております。

ワイン・洋酒事業については、コスト削減等に取り組み減収増益、和酒事業については、減収減益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は、販売数量が前年を上回ることができたものの、新ジャンル売上構成比の更なる増加等により719億円（前年同期比17億円、2%減）、利益については販売数量が増加したことに加え、製造コスト低減等が寄与し、営業利益は36億円（前年同期比2億円、9%増）となりました。

##### (国際酒類事業)

北米のビール市場は、個人消費の一部に回復の兆しは見えるものの依然として低迷しており、総需要は2～3%程度の減少になったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際酒類事業は、得意とするプレミアム市場に対し積極的な販売活動を行い、カナダのスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）は前年同期比105%となりました。また、サッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量は前年同期比115%となり、アジアを中心とした北米以外の売上数量は前年同期比97%となりました。

また、昨年12月に進出を決定したベトナムにおいては、国営企業のビナタバ社との合併によるビールの現地製造・販売に向け、7月より工場建設を開始し、マーケティング戦略の立案、流通網の構築等を進めています。

以上の結果、国際酒類事業の売上高は、72億円（前年同期比10億円、17%増）、営業利益は2億円（前年同期比0億円、1%減）となりました。

#### [飲料事業]

飲料業界の総需要は、引き続き市場環境が厳しく、前年同期比98%程度と推定されます。

このような中で、当社飲料事業は、マーケティング戦略においては、既存ブランドの育成・強化に注力し、基軸ブランド商品へのマーケティング投資を行うとともに、営業力の集中を図りました。

今期3年ぶりに全面リニューアルを実施した「がぶ飲み」ブランドは、中高生をメインターゲットとしたキャンペーンを展開、「リボン」ブランドは、リボンちゃんキャラクターを活用した店頭販促施策を積極的に行い、販売間口の拡大を図りました。また、ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」は、自販機専用商品の発売やTVCMの投入などお客様接点の拡大に努め、販売数量は前年同期比125%と大きく伸長しました。

コスト面においては、安定した収益基盤構築に向けて、提携したポッカコーポレーション社とのシナジーを含め、生産・物流体制の最適化、調達コストの削減など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進しました。

食品事業は、油で揚げないポテトチップス「サッポロ ポテかるっ」の製造能力を増強し、さらに、5月には販売エリアを首都圏エリアより甲信越、東海、北陸エリアへと拡大、6月にはコンソメ味を首都圏エリアにて新発売する等、お客様のニーズにお応えできる体制構築と売上高の拡大を進めています。

以上の結果、飲料事業の売上高は85億円（前年同期比2億円、3%増）となり、加えて原価低減を中心としたコスト構造改革プログラムを徹底した結果、営業利益は2億円（前年同期比1億円、85%増）となりました。

#### [外食事業]

外食業界は、消費者の節約志向などにより外食の頻度が減少する中、低価格競争が激化しており事業環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中で、当社外食事業においては、既存店での来客数の回復を図るべく、法人向け営業活動の強化を進めました。あわせて、収益構造の改革も進め、当第2四半期には、6店舗の不採算店を閉鎖しました。

一方で、新規出店としては、5月に霞ヶ関コモンゲートの「YEBISU BAR（エビスバー）」2号店の屋外に、夏季限定の「YEBISU BAR The Garden（エビスバー ザ・ガーデン）」を開店し、当期末の店舗数は205店舗となりました。

以上の結果、外食事業の売上高は66億円（前年同期比3億円、5%減）となり、営業損失は1億円（前年同期は0億円の損失）となりました。

#### [不動産事業]

不動産業界は首都圏オフィス賃貸市場において、空室率の上昇・賃料水準の下落傾向が続いています。

このような中で、当社不動産事業は、既存物件において稼働率・賃料水準の維持と一層のコスト削減に向けた取り組みを進めました。首都圏オフィス物件では賃料相場下落の影響を受けましたが、高稼働率を維持しています。

不動産開発については、新宿地区のオフィスビル「新宿スクエア」が6月に竣工し、千葉県浦安市のフィットネス施設「PAL浦安」の新館建設も進めています。

新規取得物件については、「恵比寿エリア」を戦略的エリアと位置付け、東京都心部での物件取得の取り組みを進め、4月に渋谷地区の新築オフィスビル「渋谷桜丘スクエア」を取得しています。

また、昨年に取得・開業した物件（札幌地区の賃貸住宅「ローズシティ東札幌」、恵比寿地区のオフィスビル「恵比寿スクエア」、商業施設「MLB café TOKYO」）が、収益に寄与しています。

以上の結果、不動産事業の売上高は56億円（前年同期比0億円、1%増）となりました。利益については、新規取得物件に関するコスト等もあり、営業利益は16億円（前年同期比1億円、9%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べ38億円（27%）減少し、当第2四半期連結会計期間末には105億円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は55億円（前年同期比19億円、53%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益40億円、減価償却費57億円、仕入債務の増加41億円、未払酒税の増加51億円等の収入要因と、売上債権の増加109億円、たな卸資産の増加24億円等による支出要因によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は106億円（前年同期比33億円、47%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出99億円があったことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は13億円（前年同期は58億円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37億円があった一方、長期借入れによる収入20億円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入30億円等があったことによるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ること、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

#### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めており、大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の全文につきましては、当社ホームページ（アドレス：[http://www.sapporoholdings.jp/CGI/news\\_release/detail/00000050/](http://www.sapporoholdings.jp/CGI/news_release/detail/00000050/)）に掲載しております。

本対応方針は、平成22年3月30日に開催された当社第86回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で発効しており、有効期限は平成23年3月31日までに開催される当社第87回定時株主総会の終結の時までとなっております。なお、当社第87回定時株主総会において本対応方針を継続することが承認された場合は、本対応方針の有効期限は更に1年間延長されるものとします。当社取締役会は、本対応方針を継続することが承認された場合、その旨を速やかにお知らせします。

#### IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

##### (1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付

者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社従業員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間においても、お客様視点に立ち、顧客価値創造のために積極的な活動を継続して推進しております。なお、当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は、4億円です。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について完了したものは、以下のとおりであります。

重要な設備の新設等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	完了年月	完成後の増加能力
恵比寿ガーデンプレイス(株)	賃貸用不動産(東京都新宿区)	不動産	賃貸用不動産(建物)	平成22年6月	(注1)
恵比寿ガーデンプレイス(株)	賃貸用不動産(東京都渋谷区)	不動産	賃貸用不動産(土地・建物)	平成22年4月	(注1)

(注1) 設備能力に大きな変化はありません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、以下のとおりです。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着手	完了	
Sapporo Vietnam Limited.	ベトナム ロンアン	酒類	ビール生産設備	4,700	—	自己資金及び借入金	平成22年7月	平成23年12月	40,000KL

(注1) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却計画は、以下のとおりです。

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)	除却等の予定年月	除却等による減少能力
サッポロワイン(株)	勝沼ワイナリー(山梨県甲州市)	酒類	ワイン生産設備	18	平成23年5月	(注1)

(注1) グループ新経営構想に掲げる「高付加価値商品・サービスの創造」の推進と更なる基盤強化に向けた生産効率の向上を目指し、勝沼ワイナリーの生産機能を岡山ワイナリーに集約することで戦略的再編を行ないます。

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

## (6) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
スティー爾 パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア) , エル. ピー. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	C/O MORGAN STANLEY FUND SERVICES (CAYMAN)LTD. P. O. BOX 2681 GT, CENTURY YARD 4TH FLOOR, CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS BRITISH WEST INDIES (東京都中央区日本橋3-11-1)	69,150	17.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,129	3.08
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,383	2.38
農 林 中 央 金 庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4-16-13)	8,632	2.19
丸 紅 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
計	—	160,593	40.76

- (注) 1. スティー爾 パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド (オフショア) , エル. ピー. は、リミテッド・パートナーシップの形態をとる投資ファンドであり、当社として同ファンドを構成するパートナーの議決権の保有状態を確認できず、金融商品取引法第163条第1項に定める主要株主に該当するかどうかは確認できておりません。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株保有しており、これを合わせて16,374千株保有しております。
3. 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託退職給付信託みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これをあわせて13,400千株保有しております。

4. 平成19年1月11日に、スティール パートナーズ ジャパン ストラテジック ファンド（オフショア）、エル.ピー. と、リバティアー スクエア アセット マネジメント エル.ピー. の共同で、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出され、またこれに関する訂正報告書が平成19年1月22日及び2月14日にて提出されておりますが、当社としては後者のリバティアー スクエア アセット マネジメント エル.ピー. の当第2四半期会計期間末における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。

その大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Steel Partners Japan Strategic Fund (Offshore), L.P.	P. O. Box 2681 GT, Century Yard, 4th Floor, Cricket Square, Hutchins Drive, George Town Grand Cayman, Caymanislands, British West Indies	66,500	17.52
Liberty Square Asset Management L.P.	Corporation Trust Center, 1209 Orange Street, Country of Newcastle, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.	4,250	1.12
計	—	70,750	18.64

5. 平成20年7月3日に、サード アベニュー マネージメント エルエルシーから、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
Third Avenue Management LLC	622 Third Avenue, New York, NY 10017, USA	18,377	4.66

6. 平成22年6月17日に、株式会社みずほコーポレート銀行他4名の共同保有者から、大量保有（変更）報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としましては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。

その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行他4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	40,910	10.38

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,261,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,466,000	387,466	—
単元未満株式	普通株式 4,244,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,466	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式824株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディ ングス株式会社	東京都渋谷区 恵比寿4-20-1	2,261,000	—	2,261,000	0.57
計	—	2,261,000	—	2,261,000	0.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高 (円)	555	491	497	493	451	436
最低 (円)	469	452	444	460	386	375

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期報告書提出日までの役員 の 異動は、次のとおりであります。  
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	経理部長	取締役	—	田中秀典	平成22年4月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,677	6,387
受取手形及び売掛金	54,501	60,120
有価証券	10	47
商品及び製品	15,487	13,258
原材料及び貯蔵品	9,860	9,689
その他	11,035	12,966
貸倒引当金	△165	△192
流動資産合計	101,406	102,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	366,419	361,276
減価償却累計額	△188,957	△184,898
建物及び構築物（純額）	177,462	176,378
機械装置及び運搬具	182,389	182,373
減価償却累計額	△141,547	△138,387
機械装置及び運搬具（純額）	40,842	43,986
土地	91,343	84,384
建設仮勘定	2,605	8,487
その他	20,577	19,784
減価償却累計額	△15,320	△15,182
その他（純額）	5,256	4,601
有形固定資産合計	317,510	317,838
無形固定資産		
のれん	15,090	14,926
その他	11,130	6,967
無形固定資産合計	26,221	21,894
投資その他の資産		
投資有価証券	36,377	35,390
長期貸付金	10,507	11,072
繰延税金資産	4,899	4,824
その他	14,266	15,339
貸倒引当金	△1,637	△1,763
投資その他の資産合計	64,414	64,863
固定資産合計	408,147	404,596
資産合計	509,554	506,874

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,960	20,185
短期借入金	57,041	36,735
1年内償還予定の社債	30,000	10,000
未払酒税	23,046	35,242
未払法人税等	855	843
賞与引当金	956	1,638
預り金	22,709	27,084
その他	45,756	37,523
流動負債合計	203,326	169,252
固定負債		
社債	23,843	43,843
長期借入金	98,347	106,216
繰延税金負債	12,046	12,097
退職給付引当金	7,341	7,487
役員退職慰労引当金	42	45
受入保証金	32,402	32,011
その他	16,588	17,330
固定負債合計	190,612	219,032
負債合計	393,938	388,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,317	46,318
利益剰余金	16,859	20,286
自己株式	△1,151	△1,131
株主資本合計	115,912	119,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,649	2,637
繰延ヘッジ損益	△16	0
為替換算調整勘定	△4,353	△3,627
評価・換算差額等合計	△1,720	△988
少数株主持分	1,423	218
純資産合計	115,615	118,590
負債純資産合計	509,554	506,874

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
売上高	182,413	177,144
売上原価	127,631	120,865
売上総利益	54,781	56,278
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	8,866	9,102
広告宣伝費	9,814	9,903
給料及び手当	9,363	9,580
賞与引当金繰入額	502	526
退職給付費用	1,534	1,429
その他	23,356	24,529
販売費及び一般管理費合計	53,437	55,072
営業利益	1,344	1,206
営業外収益		
受取利息	199	245
受取配当金	368	367
為替差益	86	—
回収ギフト券損益	229	310
その他	248	391
営業外収益合計	1,132	1,315
営業外費用		
支払利息	1,764	1,815
持分法による投資損失	11	132
為替差損	—	46
その他	182	101
営業外費用合計	1,958	2,096
経常利益	518	424
特別利益		
固定資産売却益	19	0
投資有価証券売却益	—	574
貸倒引当金戻入額	—	66
撤去費用戻入額	—	569
特別利益合計	19	1,210
特別損失		
固定資産除却損	529	593
減損損失	—	58
事業構造改善費用	—	650
投資有価証券評価損	87	141
たな卸資産評価損	125	—
特別損失合計	742	1,443
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△204	191
法人税等	530	858
少数株主利益	2	18
四半期純損失(△)	△738	△684

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	100,791	100,013
売上原価	69,483	67,103
売上総利益	31,308	32,909
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	4,776	4,981
広告宣伝費	3,790	4,355
給料及び手当	4,556	4,573
賞与引当金繰入額	502	526
退職給付費用	768	713
その他	12,199	12,970
販売費及び一般管理費合計	26,593	28,120
営業利益	4,714	4,789
営業外収益		
受取利息	103	138
受取配当金	247	283
持分法による投資利益	32	143
為替差益	39	—
回収ギフト券損益	132	159
その他	116	94
営業外収益合計	672	819
営業外費用		
支払利息	903	919
為替差損	—	40
その他	144	80
営業外費用合計	1,047	1,040
経常利益	4,339	4,568
特別利益		
固定資産売却益	17	0
投資有価証券売却益	—	572
貸倒引当金戻入額	—	50
投資有価証券評価損戻入益	50	—
特別利益合計	67	623
特別損失		
固定資産除却損	265	398
減損損失	—	58
事業構造改善費用	—	650
投資有価証券評価損	—	49
特別損失合計	265	1,157
税金等調整前四半期純利益	4,141	4,033
法人税等	1,594	1,721
少数株主利益	0	18
四半期純利益	2,546	2,293

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△204	191
減価償却費	11,311	11,418
のれん償却額	506	550
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△36	△146
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△71	△152
受取利息及び受取配当金	△568	△612
支払利息	1,764	1,815
固定資産除売却損益(△は益)	470	592
投資有価証券評価損益(△は益)	87	141
売上債権の増減額(△は増加)	9,792	5,383
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,549	△2,613
その他の流動資産の増減額(△は増加)	7,514	507
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,884	2,848
未払酒税の増減額(△は減少)	△12,423	△12,158
預り金の増減額(△は減少)	△12,258	△4,374
その他	1,887	2,965
小計	2,339	6,356
利息及び配当金の受取額	730	794
利息の支払額	△1,782	△1,804
法人税等の支払額	△1,496	△813
法人税等の還付額	2,792	1,183
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,584	5,717
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△2,091	△1,741
有形固定資産の取得による支出	△7,650	△12,763
有形固定資産の売却による収入	368	470
無形固定資産の取得による支出	△1,139	△936
その他	△1,658	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,171	△14,235
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△7,476	10,401
長期借入れによる収入	19,000	12,000
長期借入金の返済による支出	△12,590	△9,685
コマーシャル・ペーパーの純増減額(△は減少)	—	3,000
配当金の支払額	△2,736	△2,735
その他	△17	△101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,821	12,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	115	△71
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,292	4,289
現金及び現金同等物の期首残高	22,217	6,267
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,924	※ 10,557

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株式取得により増加) Sapporo Asia Private Limited (第1四半期連結会計期間より) Sapporo Vietnam Limited (第1四半期連結会計期間より) (新規設立により増加) スタービバレッジサービス(株) (当第2四半期連結会計期間より) (会社清算により減少) (株)サッポロエージェンシー (第1四半期連結会計期間より)</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 37社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の変更 (会社清算により減少) サッポロ・ギネス(株) (当第2四半期連結会計期間より)</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 6社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 第1四半期連結会計期間より、請負工事に係る収益の計上基準については「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。 これにより、損益に与える影響は、軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化があるか、または一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっています。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)
税金費用の算定方法	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)	偶発債務 下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。 (保証債務)
従業員(住宅取得資金) 1,016 百万円	従業員(住宅取得資金) 1,093 百万円
その他3社 166	その他2社 70
計 1,182	計 1,163

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
季節性要因による影響について 当グループの業績は、酒類・飲料・外食事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。	季節性要因による影響について 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 9,545	現金及び預金勘定 10,677
預入期間が3か月を超える定期預金 △620	預入期間が3か月を超える定期預金 △120
現金及び現金同等物 8,924	現金及び現金同等物 10,557

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	393,971

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末株式数(千株)
普通株式	2,261

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,742	7.00	平成21年12月31日	平成22年3月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

摘要	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,873	8,299	7,032	5,585	100,791	-	100,791
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,370	86	-	555	2,012	(2,012)	-
計	81,244	8,386	7,032	6,140	102,803	(2,012)	100,791
営業利益又は営業損失 (△)	3,591	150	△21	1,785	5,506	(791)	4,714

摘要	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	79,223	8,510	6,662	5,617	100,013	-	100,013
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,382	98	-	553	2,034	(2,034)	-
計	80,606	8,608	6,662	6,170	102,047	(2,034)	100,013
営業利益又は営業損失 (△)	3,890	278	△108	1,632	5,692	(902)	4,789

摘要	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	143,137	14,854	13,282	11,138	182,413	-	182,413
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,468	108	-	1,105	3,681	(3,681)	-
計	145,605	14,962	13,282	12,244	186,095	(3,681)	182,413
営業利益又は営業損失 (△)	△200	△72	△443	3,561	2,845	(1,500)	1,344

摘要	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年6月30日)						
	酒類事業 (百万円)	飲料事業 (百万円)	外食事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	138,220	14,759	12,805	11,358	177,144	-	177,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,527	128	-	1,101	3,758	(3,758)	-
計	140,748	14,887	12,805	12,460	180,902	(3,758)	177,144
営業利益又は営業損失 (△)	△280	8	△447	3,530	2,810	(1,604)	1,206

- (注) 1 事業区分の方法は、日本標準産業分類を参考にし、各事業の営業内容の類似性により区分しております。  
2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
酒類事業	ビール・発泡酒・新ジャンル・ワイン・洋酒・焼酎・物流・プラント他
飲料事業	飲料水・菓子
外食事業	ピヤホール・レストラン
不動産事業	不動産賃貸・不動産販売・商業施設運営・ユーティリティ供給・スポーツ施設運営

### 3 会計方針の変更

＜前第2四半期連結累計期間＞

#### (1) 棚卸資産の評価方法

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で372百万円、飲料事業で116百万円それぞれ増加しております。

#### (2) 在外子会社の会計処理

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用しております。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で181百万円増加しております。

(追加情報)

#### 有形固定資産の耐用年数の変更

追加情報に記載のとおり、国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機として有形固定資産の耐用年数の見直しを行い、第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しています。

これにより、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失が、酒類事業で685百万円増加、飲料事業で0百万円減少、外食事業で6百万円増加しており、営業利益が、不動産事業で0百万円減少しております。

＜当第2四半期連結累計期間＞

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より請負工事に係る収益の計上基準については、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、第1四半期連結会計期間の期首に存在する工事契約を含むすべての工事契約において当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準を適用しております。

これにより、セグメント情報に与える影響は、軽微であります。

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）

本国の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）並びに前第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 291.52円	1株当たり純資産額 302.16円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 1.88円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額 1.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(△)(百万円)	△738	△684
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△738	△684
期中平均株式数(千株)	391,904	391,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.50円	1株当たり四半期純利益金額	5.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6.14円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5.47円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,546	2,293
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,546	2,293
期中平均株式数(千株)	391,893	391,709
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	△18	△151
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(35)	—
(うち連結子会社の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(△54)	(△151)
普通株式増加数(千株)	19,889	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
平成22年7月1日以降、下記条件の国内普通社債を発行いたしました。 ・第24回無担保社債 ①発行会社 サッポロホールディングス(株) ②発行総額 12,000百万円 ③発行価格 額面100円につき金100円 ④利率 年0.96% ⑤払込期日 平成22年7月20日 ⑥償還期限 平成27年7月17日 ⑦資金の用途 社債償還資金及び借入金返済資金

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- (1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用している。
- (2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月12日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 隆 良 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲 史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。